

## 1) 岩手大学農学部共同獣医学科における生体を用いる実習に対する考え方

岩手大学農学部共同獣医学科では、人類と動物の健康と福祉への貢献を理念に掲げ、高度獣医療や人類の健康と食の安全、生命科学研究などの分野で活躍できる国際的な視野を持つ獣医師の育成を行なっています。獣医師の職域は幅広く、多岐にわたりますが、全ての獣医師は動物倫理に関して十分な知識を持ち、動物福祉への適切な配慮が求められます。動物衛生の向上を目指す国際機関である OIE（国際疫事務局）は、2011 年に獣医学教育の質の保証を国際的な課題としてとりあげ、獣医学生が卒業時までには習得しているべき知識および技術を定めました（これらを「Day 1 コンピテンシー」といいます）。岩手大学共同獣医学科では、学生が「Day 1 コンピテンシー」を習得するためには、必要最低限の生体を用いる実習は不可欠と考えています。

生体を用いる実習を担当する教員は、獣医学教育コアカリキュラムにおける到達目標を熟慮した上で、代替法を活用することで使用動物数をできる限り削減し、できる限り動物に苦痛を与えない 3R<sup>(注1)</sup>に即した実習プログラムを組む必要があることを理解し、実践しています。医療シミュレーター、医療模型を利用して実技を練習できる施設（スキルスラボ）を学科内に設置し、使用動物数の削減と手技の洗練による動物の苦痛軽減に努めています。実習時における麻酔薬・鎮痛薬の使用、動物の休息時間の設定、および実習に参加する学生の心情に細心の注意を払っています。

一方、岩手大学では生体を用いる実習を行う前に必ず実習内容を記載した動物実験計画書を動物実験委員会へ提出し、3R に則した内容として承認されなければ、実施できない規則になっています。本学の動物実験委員会は文部科学省から発令されている「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」に基づいて、本学における動物実験の最終責任者である学長の命を受け、組織されています。本学は平成 30 年度に日本実験動物学会外部検証委員会による動物実験に関する外部検証を受けており、動物実験計画書の審査過程に問題ないとの検証結果を得ています。

## 2) 岩手大学農学部共同獣医学科が実施する動物福祉および実験動物倫理等の教育

下記の授業において、動物福祉および実験動物倫理、3R や 5F<sup>(注2)</sup>の重要性、そして動物実験の国際動向等に関する教育を実施しています。生体を使用する実習では、最初に担当教員が実習内における 3R と 5F の取り組みについて説明しています。獣医倫理ではグループディスカッションを行うことで、動物福祉や実験動物倫理について学生が自ら考える機会を設けています。

- ・ 獣医倫理（1 年次、2 単位、必須）、獣医学概論（1 年次、2 単位、必須）、実験動物学（2 年次、2 単位、必須）、人と動物関係学（2 年次、2 単位、選択）、動物園動物学（2 年次、

2 単位、選択)、公衆衛生学総論 (3 年次、1 単位、必須)、野生動物学 (4 年次、1 単位、必須)、 獣医事法規 (4 年次、1 単位、必須)

また、岩手大学の動物実験委員会は動物実験教育訓練を開講しており、この中で 3R および 5F の重要性について教育しています。生体を用いる研究や実習に携わる教員と学生は、この教育訓練を 3 年に 1 回受講することが義務付けられています。

(注<sup>1</sup>) 3R: 代替法の利用 (Replacement)、 使用動物数の削減 (Reduction)、 実験技術の精錬・苦痛の軽減 (Refinement) を指し、世界的な動物実験の基本理念。

(注<sup>2</sup>) 5F ( 5 freedoms, 5 つの自由): 「飢えと渇きからの自由」、「不快からの自由」、「痛み・障害・疾病からの自由」、「恐怖や苦痛からの自由」、「正常な行動を表現する自由」を指し、あらゆる飼養動物に対する動物福祉の国際理念。